

## 日本認知言語学会第 26 回全国大会の応募に関するお知らせ

### (1) 応募資格について

全国大会での発表に応募できるのは会員に限ります。ただし、「研究発表」「ポスターセッション」では筆頭発表者、「ワークショップ」では代表者が会員であれば、他の発表者は会員である必要はありません（※非会員は、研究発表・ポスターセッション・ワークショップの登壇者であっても大会参加費が必要です。事前の振り込みにてお支払いください）。

#### 【会員資格について】

3か年度連続で年会費の納入がない場合、会員資格が停止されることになっています。その場合、研究発表・ポスターセッション・ワークショップの申し込みはできません。確認が必要な方は事務局（jcla-office@2jcla.jp）までお問い合わせ下さい。未納年度分の会費納入が確認され次第、応募が可能になります。

### (2) 発表応募区分について

発表応募者は次の 4 つの発表応募区分の中から一つを選択して応募してください。「2. 研究発表とポスターセッション」を選択した場合は、研究発表が不採用であった場合でもポスターセッションに採用される場合があります。別途掲載の応募要領にて応募の注意事項をご確認ください。

1. 研究発表のみ
2. 研究発表とポスターセッション
3. ポスターセッションのみ
4. ワークショップ

### (3) 申し込み件数の上限について

研究発表等の応募において、1人が多くの発表に加わることはプログラムの編成に不都合を生じさせことがあるため、申し込み件数に制限を設けています。

- ① 複数のプログラムに応募する場合は「研究発表 2 件」「ポスターセッション 2 件」「研究発表、ポスターセッション、ワークショップから異なる発表形態 2 件」のいずれかとする。
- ② ただし、「研究発表・ポスターセッションの筆頭発表者」または「ワークショップの代表者」になれるのは、そのうち 1 件のみとする。

単独の研究発表・ポスターセッションでは自動的に筆頭発表者となります。また、ワー

クショップで、代表者（司会者）が発表者を兼ねることは差し支えありません。また、ワークショップへのディスカッサント（研究発表をしないコメントーター）としての登壇については1人1件のみといたします。なお、シンポジウムへの登壇は、公募ではないことから別枠扱いとします。上限を越えての申し込みがあった場合は、すべての申し込みを無効とします。

(4) タイトルと登壇者の確定について

『予稿集』や『論文集』に掲載される原稿では、研究発表・ポスターセッション・ワークショップ申し込み時の発表者やタイトル（副題および記号類を含む）を変更することはできません（大会実行委員会から変更を求められた場合を除く）。不正な変更や誤記がないよう十分にご確認ください。なお、不正な変更が認められた場合には、編集委員長の裁量により発表申し込み時のタイトルを掲載するものとします。

※発表言語を英語として申し込んだ場合、「発表要旨」『予稿集』「会場での発表・質疑応答」『論文集』のいずれにおいても英語を使用することになります。

(5) 所属の表記について（英語での発表の場合、英語表記）

次の表記によって学生（大学院生・学部生）と非学生を区別することにします。

- ・ 一般会員で大学院、学部、センター等に教職員または研究員として所属している場合 .....○○大学
- ・ 一般会員で大学院、学部、センター等に非常勤教職員として所属している場合 .....○○大学[非常勤]
- ・ 一般会員で所属のない方 .....フリー
- ・ 学生会員で大学院に学生（研究生等を含む）として所属している場合 .....○○大学[院]
- ・ 学生会員で学部に学生（研究生等を含む）として所属している場合 .....○○大学[学部]

(6) 「日本認知言語学会奨励賞」への応募について

「日本認知言語学会奨励賞」に応募を希望される方は「日本認知言語学会奨励賞に関する細則」（『日本認知言語学会奨励賞』のページ参照）を読み、応募資格を確認した上で、発表応募時に「JCLA 発表申し込みフォーム」にてお申し込みください（※ 研究発表応募受付後に「奨励賞」を申し込むことはできません）。

※なお、本大会の「日本認知言語学会奨励賞」の有資格者は、「2025年3月31日時点で学部もしくは修士課程（博士前期課程）に在籍している者」、または、「2025年3月31日時点で修士課程（博士前期課程）を修了している者は、2015年4月1日以降に修士課程（博士前期課程）を修了した者」です。